

INFORMATION

情報ひろば

日	日時・日程	持	持ち物
場	会場	料	料金・受講料
対	対象者	申	申込方法
講	講師	切	締め切り
内	内容	問	問い合わせ
定	定員	他	その他

土浦市役所 ☎826-1111  
 防災行政無線 0120-826113

**マイシティつちうら**  
 まちの話題やニュースをお届けします。  
 土浦ケーブルテレビ デジタル11ch  
 (111ch)【毎日9:00/12:00/16:00/  
 20:00の各15分】

**土浦市メールマガジン**  
 行政、子育て、健康づくり、  
 観光・イベントなどの情報  
 をメールでお届けします。



登録はこちら▶

新型コロナウイルス  
 感染症関連情報



新型コロナウイルス感染症に  
 関する、市からのお知らせやイ  
 ベントの開催状況などの最新情  
 報は、市ホームページで確認で  
 きます。

土浦地方家族会「家族を支  
 える会」を開催します

日 9月19日(土) 午後1時30分  
 ～3時30分

場 地域交流館みほふれ愛プラ  
 ザ(美浦村宮地)

対 精神に障害のある方とその  
 家族

内 悩み相談、意見交換  
 問 土浦保健所 ☎821・5  
 516)

司法書士による養育費無料  
 電話相談会

日 9月12日(土) 午前10時～午  
 後4時

内 養育費の内容や取り決めの  
 方法などについての相談

●相談ダイヤル  
 ☎0120・567・301

問 茨城青年司法書士協議会  
 (☎029・291・78  
 56)

外国人のための電話・ビデオ  
 通話による無料弁護士相談

日 10月4日(日)、11日(日) 午前  
 10時～午後3時(受け付け  
 は午後2時30分まで)

内 ビザ、仕事、結婚、税金、  
 保険、生活全般についての  
 相談

相談できる言語／日本語、  
 英語、中国語、タイ語、タ

ガログ語、ポルトガル語、  
 韓国語、スペイン語、イン  
 ドネシア語、ベトナム語

●相談ダイヤル  
 ☎029・244・3811

●ビデオ通話  
 LINE・Messenger  
 er・Skypeにて対応

※事前に氏名、言語、使用す  
 るビデオ通話ツールをメー  
 ルでご連絡ください。

問 茨城県国際交流協会 ☎0  
 29・244・3811  
 E:ia\_consul@ia-ibaraki.  
 or.jp)

土浦市美術展覧会  
 作品募集

日 展示期間／11月12日(木)～23  
 日(月)、搬入日／11月7日(土)、  
 8日(日)

場 市民ギャラリー

内 日本画、洋画、彫刻、美術  
 工芸、書、写真、デザイン

●出品手数料／1部門につき  
 一般：2000円、学生：  
 1000円(高校生は無料)

※申込方法など、詳しくは  
 ホームページをご覧ください。  
 問 土浦市美術展覧委員会(文化  
 振興室内 ☎893・55  
 05)

「土浦全国花火競技大会」の  
 開催を中止します

11月7日(土)に開催を予定し  
 ていました「第89回土浦全国  
 花火競技大会」について、新  
 型コロナウイルス感染症の感  
 染拡大防止のため、開催を中  
 止します。

問 花火対策室(☎内線2705)

児童手当を受給している方  
 は現況届の提出が必要です

児童手当を受給している方  
 へ「現況届」の用紙を送付して  
 います。まだ現況届を提出し  
 ていない方は、引き続き受給  
 要件に該当するか確認する必  
 要があるため、早急に提出を  
 お願いします。

問 こども福祉課(☎内線24  
 75)

「産業祭と「カレーフェスティ  
 バル」の開催を中止します

新型コロナウイルス感染症  
 の感染拡大防止のため、開催  
 を中止します。

問 商工観光課(☎内線2703)

公用封筒への広告募集



事業者

内 ①長形3号封筒(縦4・5  
 cm×横9・0cm、黒色刷、  
 18万枚)、②角形2号封筒  
 (縦6・0cm×横10・3cm、  
 黒色刷、4万5000枚)

※封筒の規格ごとに4枠募集  
 し、12月～1月ごろから封  
 筒が無くなるまで使用しま  
 す(約1年間)。

掲載料(最低価格)／

①：18万円、②：9万円

高齢者無料歯科健康診査

日 期間／12月31日(木)まで

内 後期高齢者医療被保険者  
 で、令和2年4月1日から  
 令和3年3月31日までに76

歳・81歳・86歳を迎える方  
 ※対象者には、8月に案内を  
 送付しています。

問 茨城県後期高齢者医療広域  
 連合(☎029・309・  
 1212)

**イオンモールDEプチ文化祭**

日 9月11日(金)～10月4日(日)  
 場 イオンモール土浦(上高津)  
 内 写真や川柳の作品展示、文化協会加盟団体の紹介など  
 問 土浦市文化協会(文化振興室内) ☎893・5505

**体験講座**

**「縄文の布作り講座」**

日 10月10日(土)、11月21日(土)、12月12日(土) 午前10時～午後3時(全3回)  
 場 考古資料館  
 対 中学生以上  
 定 10人(先着順)  
 持 筆記用具、作業がしやすい服装、昼食  
 申 電話または直接  
 問 上高津貝塚(☎826・7111)

**市立博物館からのお知らせ**

**古文书講座**

日 10月4日(日) 午前の部：午前10時～11時30分、午後の部：午後1時30分～3時  
 9月8日(火)～15日(火)

**土浦ミュージアムセミナー**

2020

日 10月10日(土)：土浦病院と小川芋銭―石島家に残る作品

の整理

10月17日(土)：土浦地域における弥生から古墳時代の人々の動き

10月24日(土)：名文の玉手箱―弘庵先生「如不及斎文鈔」

10月31日(土)：江戸時代における土屋家刀剣の管理と引き継ぎ

※時間はいずれも午前10時～11時

**共通**

定 各30人(先着順)  
 ￥各50円(資料代)  
 申 電話または直接

問 市立博物館(☎824・2928)

**手作りパン教室受講者募集**

日 ①9月28日(月)、②10月12日(月)、③10月26日(月) 午前10時～午後1時  
 場 土浦市農産物加工処理センター(永井本郷入会地)  
 内 ①ブルーベリーシフォンケーキ、アボカド入りクレーンパスタ、②フォカッチャ、ラタトゥイユ、③焼き芋風さつまいもブレッド、スープ

定 各8人(先着順)

持 三角巾、布巾、エプロン、筆記用具、持ち帰り容器

¥1000円

申 電話で

①9月23日(水)、②10月6日(火)、③10月20日(火)

問 土浦市農業公社(☎862・5143)

**初心者向けベトナム語講座**

日 10月2日、12月4日の金曜日 午後7時～9時(全10回)

場 生涯学習館

定 20人(先着順)

※10人未満の場合は中止

¥一般：7000円、協会員

：6000円

申 電話で

9月25日(金)

問 土浦市国際交流協会(市民活動課内 ☎内線2031)

**霞ヶ浦展望ヨガ講座**

日 昼間の部：10月8日～12月10日の木曜日 午後1時30分～2時30分(全10回)  
 夜間の部：10月7日～12月9日の水曜日 午後6時45分～7時45分(全10回)  
 場 霞浦の湯

講 水野谷 香さん(SPJ認定ヨガインストラクター)

定 各30人(定員を超えた場合は抽選)

¥5300円

申 往復はがきに講座名(時間)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し郵送、または郵便はがきを持参して直接

9月24日(木)(必着)

問 霞浦の湯(〒300・0835 大岩田255 ☎823・1631)

**霞ヶ浦学講座「霞ヶ浦湖岸域とジオパーク」**

日 9月27日(日) 午後1時30分～3時30分

場 霞ヶ浦環境科学センター(沖宿町)

講 久田健一郎さん(元筑波大学大学院生命環境科学研究科)

内 ジオパークや霞ヶ浦の成り立ちについて

定 30人(先着順)

他 土浦駅東口午後1時発無料送迎バスあり(要申込)

※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

か、お問い合わせください。

問 同センター(☎828・0962)

**重陽いばらきの菊の節句**

日 9月9日(水)～10月25日(日)  
 場 市役所本庁舎ほか

内 五節句のひとつ「重陽の節句」に合わせ、菊の花と華蓮雛を市内各所に飾ります。

問 菊被綿文化を守る会(☎821・1607)

**第一種電気工事士受験対策講座(技能)**

日 11月7日(土)、8日(日)、14日(土) 午前9時～午後4時(全3回)

場 土浦産業技術専門学院(中村西根)

定 20人(定員を超えた場合は抽選)

¥3040円

申 ホームページから

9月14日(月)～10月6日(火)

問 同学院(☎841・3551)

**自衛官募集**

**一般曹候補生**

対 18歳以上33歳未満の方

対 航空学生(海上要員)

対 18歳以上23歳未満の方

対 航空学生(航空要員)

対 18歳以上21歳未満の方

9月10日(木)(必着)

※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

問 自衛隊土浦地域事務所(☎821・6986)

市政のお知らせ information

第1回土浦市協働のまちづくり  
ファンド運営委員会

☎都市計画課(☎内線2013)

日時/9月24日(木) 午後2時30分から(受け付けは午後2時から)

場所/本庁舎3階 301・302会議室

内容/土浦市協働のまちづくりファンド事業に係る  
事業認定 など

傍聴定員/10人(先着順)

市政のお知らせ information

第1回まち・ひと・しごと創生有  
識者会議

☎政策企画課(☎内線2425)

日時/9月25日(金) 午前10時30分から(受け付けは午前10時から)

場所/社会福祉センター 講義講習室1・2・3

内容/第1期土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦  
略の進行管理について など

傍聴定員/10人(先着順)

市政のお知らせ information

市営国分霊園・並木霊園の使用者を募集します

☎環境衛生課(☎内線2407)

受付期間/9月7日(月)~25日(金)

対象者/市内に住所を有する方(すでに市営霊園に区画を持っている世帯を除く)

申込方法/はんこを持参して直接

□国分霊園

募集予定区画数/25区画

使用料/永代使用料...1㎡あたり11万6000円  
墓地管理料...1000円(1区画あたり年額)

□並木霊園

募集予定区画数/3区画

使用料/永代使用料...1㎡あたり11万6000円  
墓地管理料...1885円(1区画あたり年額)

※1区画に複数の申し込みがあった場合は、9月30日(水)に職員による公開抽選を行います(立会不要)。

※当選者は、本籍が記載された住民票謄本の提出が必要となります。

※今泉霊園の使用申込は随時受け付けしています。

市政のお知らせ information

10月1日から放置自転車などの保管場所・保管費用などを改定します

☎生活安全課(☎内線2298)

土浦市自転車等の放置防止に関する条例・施行規則の一部改正により、10月1日から保管費用・保管場所・保管期間が変更となります。

		10月1日から	9月30日まで
保管費用	自転車	3300円	1030円
	原動機付自転車	3800円	1540円
保管場所 (所在地)		土浦駅西口第2自転車駐車場 (川口一丁目4番)	土浦市湖北自転車保管所 (湖北一丁目5313番地1)
保管期間		2か月	6か月

※保管期間は通知または告示をした日からとなります。

※9月末までに撤去した自転車などは、変更前の費用や期間が適用となります。

市政のお知らせ

information

狂犬病予防集合注射を実施します

問環境衛生課(☎内線2407)



新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせていた今年度の狂犬病予防集合注射を、以下の日程で行います。なお、今年度すでに注射をしている場合は、改めて接種する必要はありません。

実施期間/10月10日(土)~23日(金)

手数料/新規登録の犬...5400円、登録済の犬...3400円

※実施場所など、詳しくはホームページまたは9月中旬発送予定の通知書をご確認ください。

市政のお知らせ

information

10月1日から小児マル福の助成対象を拡大します

問国保年金課(☎内線2406)

市独自制度として、10月1日から小児マル福外来費用助成対象を「18歳になった日以降の最初の3月31日(高校3年生相当年齢)」まで拡大し、入院費助成対象については所得制限を撤廃します。対象となる方には、9月下旬に受給者証を送付します。

高校生相当年齢(平成14年4月2日~平成17年4月1日生まれ)の方の小児マル福

	10月1日から		9月30日まで	
	県基準所得制限内	県基準所得制限超	県基準所得制限内	県基準所得制限超
入院	対象 (白色の受給者証)	対象 (水色の受給者証)	対象 (白色の受給者証)	対象外
外来	対象 (水色の受給者証)	※1枚で兼用	—	—

※現在お持ちの受給者証「入院のみ」(白色)は、引き続き使用できます。

※市内に転入してから一度も小児マル福受給者証を作成していない高校生相当年齢の方は、申請が必要となります。対象の方へは8月中旬ごろに申請書を送付していますので、ご確認ください。

※中学生以下の方の助成対象条件に変更はありません。

市政のお知らせ

information

9月は屋外広告物美化強調月間です

問都市計画課(☎内線2361)

屋外広告物の設置場所や大きさなどは、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」のため規制されています。

広告業者・広告主・土地所有者の責務

広告業者 広告主	条例に適合するよう屋外広告物を表示し、適正に管理するとともに、市が実施する施策に協力する。
土地所有者	屋外広告物が条例に適合するよう努める。

屋外広告物の設置には、原則として許可が必要です。現在、違反している方への指導を強化していますが、広告主や土地を所有する方が違反と知らずに無許可のまま設置している場合があります。無許可のまま設置すると、違反広告物として除去命令の対象となるほか、最高で100万円の罰金が科されますのでご注意ください。許可手続きや許可基準など、詳しくはお問い合わせください。

屋外広告物の例

はり紙・はり札、野立広告、建築物利用広告など